

商工業



大型の計量器など 出張検査します

持ち運びができない計量器などを対象に、出張検査を行います。検査料以外に検査用具運搬料などが必要です。

期日 5月6日～9月10日
(土日曜を除く) 対象となる計量器 大きくて運搬が困難

運搬すると破損したり精度が落ちたりする恐れがある 土地や建物などに取り付けられている数が多い 使用している事業所などで検査に必要な検査設備がある 常時使用している 電気式・高精度のはかり 申し込み 商業観光課 890 6608へ

再就職に向け ワークセミナー

21世紀職業財団群馬事務所
でRe・Beワークセミナーを開催します。

日時 5月22日・23日、午前9時30分～午後0時30分
会場 勤労女性センター(総合教育プラザ内) 対象 育児・介

護などで退職後再就職に向けて準備している人、先着二十人
内容 再就職の心構え・自分らしさを表現するカラーイメージなどの講義、ワークシート演習など
申し込み 5月16日までに同財団 223 2023へ
その他 1歳以上の託児あり

消防



万が一に備えて 応急手当で学ぼう

日時 6月1日 午後1時30分～4時30分
会場 広域消防本部 対象 中学生以上、先着六十人(乳児コース二十人・成人コース四十人)
内容 心肺蘇生法、止血法などの応急手当で申し込み 5月19日～26日に消防本部警防課 220 4513へ、各消防署・各分署へ



乳児コースもあります

税



軽自動車税の納税 6月2日までに

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税され、六月二日が納付期限です。変更があるときは、次の手続きを。

原付自転車(125以下)のバイク・小型特殊自動車
転出や死亡、譲渡などで本人以外が使用しているときは、

市民税課で名義変更(新旧所有者の記名・押印、車体番号が分かる物が必要) 本市以外で使用する(譲渡を含む)ときは、ナンバーを返還 転出先で新しいナンバーを受ける 使用しないときは市民税課で廃車(ナンバーと印鑑を用意)。

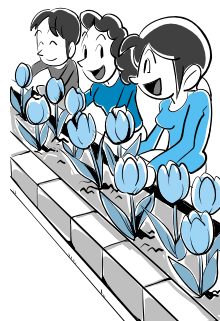
軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪

車種で手続きの場所が異なります。軽二輪(125 超250以下)は自動車整備振興会 261 0221、二輪小型自動車(250超)は関東運輸局群馬運輸支局 263 4412、軽四輪

ぐんまクリーン大作戦

活動団体に奨励金を

県では、「道普請型ぐんまクリーン大作戦」を展開 自発的に美化保全活動を行う自治会やボランティア団体などに、奨励金を交付します。希望団体は登録申請をしてください。



対象 十人以上の団体 申し込み 5月30日 までに左表の申請先に直接
務所 234 4224へ

ぐんまクリーン大作戦		
区分	美化活動内容	申請先
河川・道路 路クリーン 大作戦	河川・道路の草刈り、空き缶などのゴミの除去、草花の植栽、道路側溝の清掃など	市道路維持課 890-6822
耕作放棄 地クリーン 大作戦	耕作放棄地の花の景観づくり、ゴミの除去、農業用排水路の草刈り、草花の植栽など	市農村整備課 890-6712
里山・平地 林クリーン 大作戦	里山・平地林の整備、清掃、植栽および県産材などによる簡易な看板の設置など	前橋土木事務所 234-4224
みんなの 観察ふせ さとのせ らぎ	河川の形態調査、水質調査、水辺の動植物調査など	
街並みス ッキリ大 作戦	違反広告物の撤去活動	

は軽自動車検査協会 261 4621へ問い合わせてください。テレホンサービス 290 2264もご利用できます。

軽自動車税の減免

障害者自身が所有する軽自動車などを本人またはその家族が

障害者のために使用する場合、申請で軽自動車税が減免される
ことがあります。該当する人は、申請書を納期限の七日前までに市民税課へ提出してください。

問い合わせは同課 890 6205へ。